

令和5年度

海上保安庁関係予算配分概要

目 次

I. 令和5年度海上保安庁関係予算配分方針	1
II. 令和5年度予算配分総括表	1
III. 事業別概要	2
IV. 管区海上保安本部等別配分額	4
V. 配分箇所具体事例	5

令和5年 3月

I. 令和5年度海上保安庁関係予算配分方針

令和5年度船舶交通安全基盤整備事業については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等の政府が掲げる基本的施策の考え方に沿った事業等に重点的に配分する。

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

「国土強靱化基本計画」（平成30年12月14日閣議決定）に基づき、走錨事故等防止対策、航路標識の耐災害性強化対策、航路標識の老朽化等対策及び海上保安施設等の耐災害性強化対策を着実に推進する。

(2) 航路標識の適切な維持管理

船舶交通の安全を確保し、運航能率の増進を図るため、灯浮標やレーダー回転機構部の定期交換など、適切な維持管理を実施する。

(3) 巡視船等基地の整備

海上保安能力の強化等に伴う巡視船等基地の整備を実施する。

(4) 巡視艇の代替整備

航路標識の維持管理等の船舶交通安全確保にあたる巡視艇を、老朽化に伴い代替整備する。

II. 令和5年度予算配分総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

令和5年度 配分額	直轄		合計	
	本省配分	計	本省配分	計
船舶交通安全基盤整備事業	20,502	20,502	20,502	20,502

○防災・減災、国土強靱化の推進

【走錨事故等防止対策】

臨海部施設周辺海域、特定港及び船舶がふくそうする海域等に監視カメラやレーダーを設置し、海域監視体制の強化を図り走錨等に起因する重大事故を未然に防止する。



監視カメラの整備



レーダーの整備

【航路標識の老朽化等対策】

航路標識の倒壊、損壊等に備えるため、長寿命化の整備を着実に実施する。



外壁補修



防水工事

【航路標識の耐災害性強化対策】

航路標識の耐災害性強化対策を図り、船舶交通の安全を確保するための対策を講じる。

＜海水浸入防止対策＞



基礎部亀裂補修
(環境遮断)

＜電源喪失対策＞



太陽電池化

蓄電池の増設

＜信頼性向上対策＞



耐波浪型LED灯器の整備

＜監視体制強化対策＞



クラウド監視装置の導入

【海上保安施設等の耐災害性強化対策】

海上保安施設等について、耐災害性の強化を図ることで、同施設等の機能喪失を防止する。



＜船艇用品庫整備＞



＜係留施設整備＞

○航路標識の適切な維持管理

船舶交通の安全を確保し、運航能率の増進を図るため、灯浮標やレーダー回転機構部の定期交換など、適切な維持管理を実施する。

◎灯浮標の定期交換



＜灯浮標の引揚げ＞



＜灯浮標の設置＞



＜設置完了＞

○ 巡視船等基地の整備

海上保安能力の強化等に伴う巡視船等基地の整備を実施する。



▲巡視船等が安定的に係留する栈橋を整備する。

〈栈橋整備〉



▲巡視船等に給水する設備を整備する。

〈給水設備整備〉



▲巡視船等に給電する設備を整備する。

〈陸上電源設備整備〉

○ 巡視艇の代替整備

航路標識の維持管理等の船舶交通安全確保にあたる巡視艇を、老朽化に伴い代替整備する。



▲老朽化した巡視艇を代替整備する。

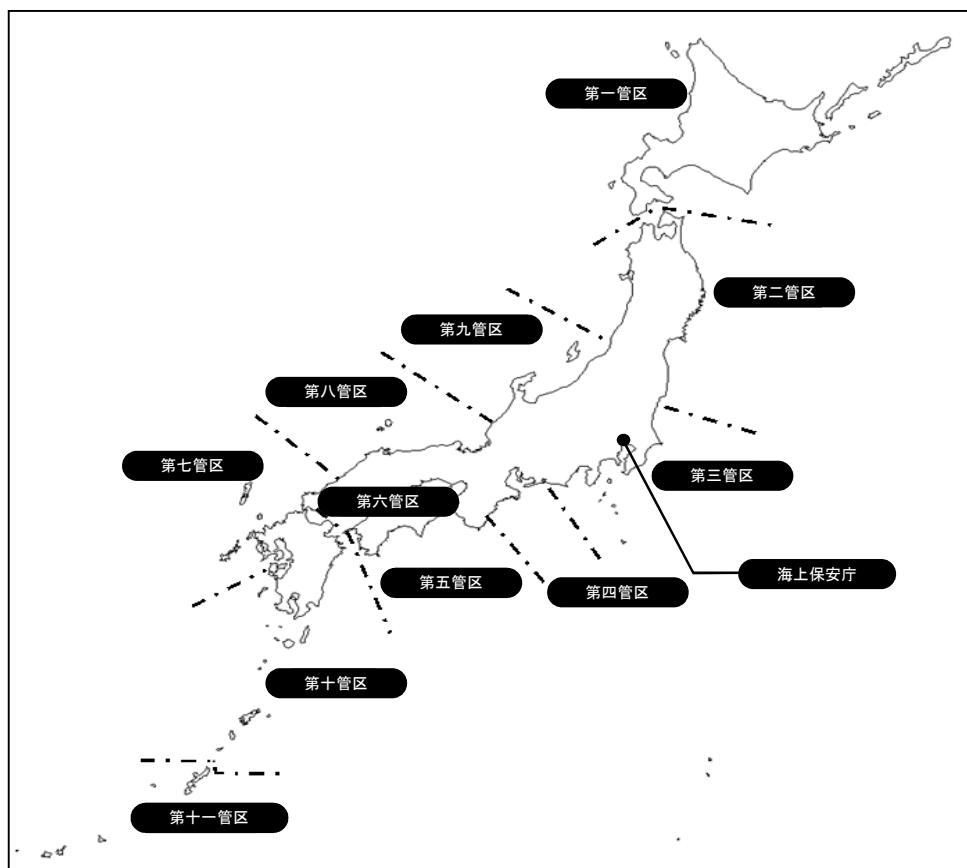
〈巡視艇の代替整備〉

IV. 管区海上保安本部等別配分額

[直轄事業]

区 分	事業箇所数 (箇所)	船舶交通安全基盤整備事業 (百万円)	
			対前年度倍率
海上保安庁	1	2,420	1.103
第一管区 海上保安本部	10	685	0.946
第二管区 海上保安本部	13	539	1.169
第三管区 海上保安本部	17	2,263	1.279
第四管区 海上保安本部	16	681	0.897
第五管区 海上保安本部	21	1,960	0.758
第六管区 海上保安本部	63	2,256	1.213
第七管区 海上保安本部	57	3,631	1.550
第八管区 海上保安本部	17	802	1.346
第九管区 海上保安本部	13	868	1.405
第十管区 海上保安本部	23	2,413	1.010
第十一管区 海上保安本部	9	1,983	2.572
合 計	259 ※	20,502	

※管区間等の重複事業箇所1箇所減算。
※端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。



V. 配分箇所の具体事例

国民の安全・安心の確保

都道府県名	箇所名	配分類	事業概要
神奈川県 (浦賀水道航路等)	浦賀水道航路 船舶交通安全基盤整備事業	百万円 808	船舶交通の安全を確保し、運航能率の増進を図るため、灯浮標やレーダー回転機構部の定期交換など、適切な維持管理を実施する。
福岡県 (関門航路等)	関門港 船舶交通安全基盤整備事業	465	船舶交通の安全を確保するとともに、海上輸送による人流・物流の途絶を防止するため、航路標識に使用している機器等について災害時における安定運用可能な機器等への換装を実施する。
鹿児島県 鹿児島市	鹿児島港 船舶交通安全基盤整備事業	1,219	海上保安能力の強化に伴い、鹿児島港に巡視船等基地を整備する。